

広島市開発登録簿調書

登録番号

19

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	広島市指令指定 第 140 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容	
		年 月 日	平成 26 年 1 月 10 日						
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市佐伯区五田町大字7番15-301号						
		氏 名	安達 茂章、安達 明美						
	工 事 施 行 者	住 所	広島市安芸南区沼田町大字件 8592 番地 4						
		氏 名	株式会社 サンテック 代表取締役 山崎 真嗣						
	許可に基 づく地位の 承継	承継または 受 理	番 号						
		年 月 日	平成 年 月 日						
	承継した者	住 所							
		氏 名							
	工事施行者	住 所							
		氏 名							
	承継の原因等								
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の 名称および地番		広島市安芸南区沼田町大字件字番番 4571 番 2					
		開 発 面 積		321.79 m ²					
		予定建築物の用途		分家住宅					
		宅地区画および戸数		1					
		区域及び 地 域 等	区 域	市街化区域・市街化調整区域					
地域・地区									
法第41条第1項の 制限の内容		○建ぺい率 ○容積率 ○高さの限度 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)							
予 定 工 期	着 手	許可の日から 30 日以内 平成 26 年 1 月 27 日							
	完 了	着手の日から 90 日以内 平成 26 年 2 月 28 日							
工 事 完 了	検 査	広指定 第 263 号 平成 26 年 3 月 5 日							
	公 告	広島市告示第 99 号 平成 26 年 3 月 5 日							
備 考					都計法34条 14号 (提) 付 基準 1 号 (分家住宅)				